



# 個人情報保護に関する法律・ガイドライン等の体系イメージ

## 民間分野

### ガイドライン

(通則編、外国にある第三者への提供編、第三者提供時の確認・記録義務編、仮名加工情報・匿名加工情報編、認定個人情報保護団体編) (\*2)

※以上のほか、Q&A等を作成・公表している。

### 個人情報保護法 (\*1)

(4、8章等：個人情報取扱事業者等の義務、罰則等)  
(対象：民間事業者)

### 個人情報保護法 (\*1)

(1～3章：基本理念、国及び地方公共団体の責務・個人情報保護施策等)

## 個人情報の保護に関する基本方針

## 公的分野

### ガイドライン

(行政機関等編)

※以上のほか、事務対応ガイド、Q&Aを作成・公表している。

### 個人情報保護法 (\*1)

(5、8章等：行政機関等の義務、罰則等)  
(対象：行政機関、独立行政法人等)

個人情報  
保護条例  
(\*3)

(対象：  
地方公共団体等)

(\*1) 個人情報の保護に関する法律

(\*2) 金融関連分野・医療関連分野・情報通信関連分野等においては、別途のガイドライン等がある。

(\*3) 令和3年の個人情報保護法の改正により、現在、各条例で規定されている地方公共団体の個人情報保護制度についても個人情報保護法第5章等において全国的な共通ルールを規定し、全体の所管が個人情報保護委員会に一元化されることとなる(令和5年春施行予定)。